

# 海外からの不審な電話にご注意を！



## 〈相談事例1〉

大手電話会社を名乗って「2時間後に通信が止まる」という電話があり、聞かれるままに個人情報伝えた。更に、他県で私の名義で契約された携帯電話を不正に利用されていると言われた。電話を警察署に転送すると言われ不審に思い、警察に行くと言って電話を切った。詐欺だろうか。 (70歳代 女性)

## 〈相談事例2〉

「+(プラス)」から始まる電話がかかってくる。何度も番号を変えてきてかかってくるので、不明な電話を受電できないようにしてほしい。 (年代不明 男性)

## 〈アドバイス〉

- 「+(プラス)」から始まる電話番号は、海外からのダイヤル番号になります。
- 心当たりのない国際電話は詐欺の可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。
- もし電話に出てしまった場合、個人情報は絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。
- 国際電話を利用しない場合は、利用休止申請等を行いましょ。 (固定電話)国際電話不取扱受付センター(無料) TEL:0120-210-364 (携帯電話)携帯電話端末やOSによっては発着信の設定が可能です。 携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。

困ったときは消費生活センター、または迷惑電話対策相談センター(03-6162-1111)、警察(#9110)へご相談ください。

消費者ホットライン(局番なし) ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。) ※通話料はすべて有料です

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

## 重要なお知らせ

**令和8年4月から、小倉北・小倉南・八幡西相談窓口  
消費生活相談員(職員)は常駐していません。**

ほとんどの消費生活に関するご相談は電話で対応できます。  
ご相談は、まず北九州市立消費生活センター(戸畑)(861-0999)までお電話ください。事前相談のうえ、来所の必要がある場合は、ご予約のうえ区の相談窓口  
に相談員を派遣します。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



まもりん



みもりん